

主体的、対話的な学びの実現に向けて

図画工作科顧問校長 西気賀小学校 村松昌彦

2年生に「ともだちハウス」という題材があります。空き箱を使って「小さなともだち」の家をつくる活動です。材料を見て、触って、友達の楽しそうな笑顔や一緒に遊ぶ様子を想像しながら間取りや仕掛けを考え、思いのままに表す活動は、聞いただけでも楽しくなってしまうそうです。本校でも2年生が楽しく活動に取り組んでいる姿を見かけ、ブログ用の写真を撮りながら少し参観させてもらいました。校長室に戻って記事を作りながら、なぜ、「楽しく取り組んでいる」ように見えたのかを考えてみました。子供たちは何を想像して、どうやって表現しようとしているのか、そしてどこでつまづいているのかをつぶやきながら試行錯誤をしていたからだと思います。また、そこに友達同士、教師との対話が生まれ、問題解決へと向かっていたからではないかと思います。

対話的な学びの実現には、対話やワークシートなどの言語活動だけでなく、教師の適時的な支援により、一人一人の子供が抱えている問題を目に見える形にすることが必要なのだと感じた授業でした。



「対話的」と言えばもう一つ思い浮かぶ言葉が「主体的」です。現在ではセットのようになっているキーワードです。本校の学校経営目標には「主体性」という言葉が使われており、改めて「主体」とは何かを考えてみました。

主体性とは、「自分で決められることは自分で決め、行動する」ことです。簡単そうに見えますが、なかなかできない子供もいます。なぜなら、自分で決め、行動するためには「自信」が不可欠だからです。今までにやったことのないこと、これまでできなかったことに挑戦し、できるようになったとき、自然と生まれてくる「自分を信じられる力」こそ、自信です。学校に通ってくる子供たちは、様々な環境で育ち、いろいろなタイプを持っています。中には、見通しが立たないと取りかかれない子、手先の不器用さなどから成功体験が乏しい子、結果に対しての評価が気になって失敗を極端に怖がる子、いろいろな子がいます。そんな子供たちには、放っておいても自信をつけるような経験はできません。

主体的な学びの実現には、適切な支援と共に、つまづきや失敗を相互に認め合える共感的な人間関係をつくること、できるようになったことを学級や学校の仲間（社会）から価値づけてあげることが必要です。

図画工作についての専門的な知識や経験がないまま顧問を担当させていただきましたが、自分自身に大きな学びのある1年になりました。

ICT 活用の造形活動と情報モラル教育

図画工作科顧問校長 伎倍小学校 中村信也

「図画工作科の授業においては、（中略）感じたことや想像したことなどを造形的に表す表現や、作品などからそのよさや美しさなどを感じ取ったり考えたりし、自分の見方や感じ方を深める鑑賞の学習過程において ICT を活用することが考えられる。（中略）自分の体を通して様々な対象や事象を心に感じ取るなど感性や想像力を働かせる場面を大切に活用すること、発達の段階や経験に応じて適切に活用することなどに留意する必要がある。」

これは、令和2年6月に公表された「教育の情報化に関する手引-追補版-第4章教科等の指導における ICT の活用第3節1. 小学校の各教科等における ICT を活用した教育の充実（7）図画工作」からの抜粋です。

表現や鑑賞活動において、子供たちは、必要に応じてインターネット上にある画像や写真を参考にしながら、作成したい絵画や版画の構図等のヒントを得たり、出来上がった作品を撮影した写真を情報共有アプリ等で共有し、大型テレビ等で観賞したりしながら、造形活動を楽しむ姿を多く見られるようになりました。こうした点から、多くの情報を得ることができる ICT 活用は、間違いなく、子供たちの造形意欲を高めていると言えます。では、次のようなことについては、皆さんはどう捉えるでしょうか。

「子供が、外部に展示されるかもしれない作品を、端末機を使って、インターネットにある画像を見ながら模写していたり、それを印刷した用紙で版画板にトレースしたりして造形活動を行っていた。」

無論、コンテンツの縛りについて、支援者や子供が十分理解した上で使用していることは言うまでもないことでしょう。但し、支援者側には、造形的な見方・考え方の支援の在り方が懸念されることはもちろんですが、もし模写やトレースによって作品がつくられたとしたならば、支援者へは、子供に「著作権」等のモラル指導を適切に行い、子供が理解して造形活動していたのかという点にも大きな心配が及びます。

子供たちの造形意欲を高めるために、「参考にする」程度と、そのまま模写して作品に反映させることへの功罪に対する理解を促すこと等は、支援者の責務と言えます。子供たちの思いの中で「写實的」「リアル」に描くことに創作欲求があるとしたら、支援者はその思いに寄り添いながら、どうすることがよいのかを、正しく支援できる知識が支援者には必要となってきます。

図画工作科学習指導要領には、「コンピュータ、カメラなどの情報機器を利用することについては、表現や鑑賞の活動で使う用具の一つとして扱うとともに、必要性を十分に検討して利用すること」とあります。

ICT を活用することは「必須」ではなく、造形活動を充実させるために「必要」とされたとき、初めて学習道具として正しい効果を発揮するように思っています。そのためにも、図画工作科学習を含めて、ICT 活用時には、情報モラル教育を併せて行うことが必須であると考えています。

第3回図画工作科研修会（授業研）

6年「水の流れが生きる場所」

ガラスを生かして焼き物に表す活動を通して、ガラスが溶けてできる形を想像したり形の動きやバランスを考えたりしながら、地域にあったらいいなと思う水場の表し方を考えました。イメージマップを基にアイディアスケッチを練り始める場面では、子供たちの個々の思いが広がっていました。

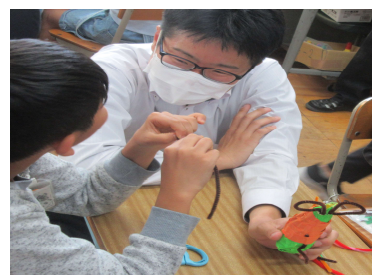
東小学校 浅野 緑 教諭



4年「新・神久呂に咲かせたい花」

神久呂小学校 青嶋 翔太 教諭

神久呂の町はどんな町なのか、これからどのように発展していくのかを考え、思いのこもった花を描く題材でした。本時はイメージに合う花の種をつくる活動が行われました。様々な材料で思いを表そうと種づくりをする子供たちの姿が見られました。



3年「『小さな自分』のお気に入り ～小人になってだいぼうけん～」

中瀬小学校 梅林 智美 教諭

「小さな自分」の視点から見て面白いと感じた場所を、身近な材料を使ってお気に入りの場所に作り変えていく活動を計画しました。

実際に子供たちの活動内容を体験し、子供・指導者の両方の視点から「造形遊び」についての理解を深める事ができました。

第56回浜松市子どもの市展

1月4日～1月10日に浜松市美術館にて子どもの市展が行われました。各校から集められた作品が美術館のフロアに一堂に展示されました。訪れた人々は一つ一つの作品を興味深く見ていました。多くの方々に子供たちの素晴らしい作品を見ていただく良い機会となりました。6日間の会期中、来館数は6689人でした。

子どもの市展開催に向けて、美術館搬入・搬出などご協力いただきました先生方、ありがとうございました。

